

職場における新型コロナウイルス 感染症拡大防止に努めましょう

新型コロナウイルス感染者の拡大が続いており、福岡県でも**緊急事態宣言が発令**されています。福岡県はもとより全国的にも再拡大している状況をストップするためにも、**事業主、労働者ともに以下の対策を徹底**しましょう。



職場における新型コロナウイルス対策チェックリストの活用

厚生労働省では、職場における新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、「**職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト**」をホームページ上で公開しています。（外国語版を含む）

職場の実態を確認し、事業主のみならず労働者も含めて、皆様がすぐにできることを確実に実施いただくようお願いします。



チェックリストはこちら

衛生委員会等での感染対策の審議

で確認した**チェックリストの結果**に基づく取組みは、職場において基本的な感染対策を実施するにあたって、**衛生委員会（又は安全衛生委員会）、衛生管理者、衛生推進者とも十分連携**して実施いただくようお願いします。



なお、インターネット等を活用した衛生委員会等の実施については、リーフレット「**情報通信機器を用いた安全衛生委員会等を適切に実施しましょう**」を確認のうえご実施をお願いします。

リーフレットはこちら

労働基準監督署への相談・届出は**電話かオンライン**で

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、**監督署への来庁はお控えいただき、ご相談は電話を、届出・申請は郵送、電子申請**をご利用ください。

窓口での対応は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則30分以内で対応することとしておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

電子申請についての説明はこちら



労働者が**就業中に新型コロナウイルス感染症に感染・発症し、休業した場合**には、遅滞なく、事業場を所管する労働基準監督署に「**労働者死傷病報告**」の提出をお願いします。



福岡中央労働基準監督署 安全衛生課

福岡県福岡市中央区長浜2-1-1

電話：092-761-5608 FAX:092-761-5616